

学生の皆さんへ

副校長（学生主事）

## 学年末休業中の留意事項

学年末休業は、年度変わりのため気がゆるんで、ちょっとした不注意から事故を招くことがあります。学年末休業は、新しい年度を迎えるに当たって、学力不足であったところを復習し、新しい教科に対して戸惑う事のないよう備えるべき時です。以下に、休業中の生活で注意すべき点を挙げておきますので、これらに留意して意義のある学年末休業にしてください。

### 1. スキー・登山・旅行時の事故防止について

スキー及び旅行に際しては、体力を考慮して無理のない計画を立ててください。また、旅行中は危険な行動を慎み、特に、海外への渡航に際しては、身の安全を確保するよう努めてください。

春山の登山は、雪崩等の事故の多発が予想されますから、登山を自粛してください。

### 2. 交通事故防止について

3月から4月にかけては交通事故の発生が年間を通し最も多く、また、茨城県内で発生する交通事故件数は、全国平均を上回りワースト上位になっています。自分で事故を起こさないことは勿論ですが、自らも十分な注意を払い他の事故に巻き込まれないようにしてください。活動的になるこの時期は特に夜間の事故が多く、大事故につながる場合も多々あります。交通事故防止に努めてください。

### 3. 車・バイク通学について

- (1) 土日祝日、長期休業中など、いかなる時も、無許可で車・バイクを校内に乗り入れることは禁止です。
- (2) 車に他学生を乗せることも禁止です。

### 4. その他

- (1) 旅行・アルバイト等、届出を必要とするものは、必ず届けを提出し承認を受けてください。旅行等の全行程を終了して帰宅したときは、担任教員へその旨、連絡することも忘れないでください。
- (2) 近年、SNS 利用に関するトラブルが急増しています。トラブルに巻き込まれたり、また、トラブルを起こしたりしないよう心掛け、軽率に利用して被害に遭うことのないよう注意してください。現実社会では、守るべき義務や心掛けたい道徳がたくさんあります。インターネットにおいてもルールやモラル、マナーを守ることが大切です。

事故、その他学校へ連絡する必要がある事態が発生した場合は、速やかに担任教員、又は学校へ連絡してください。

《本校への連絡先》

学生課学生支援係

TEL：029-271-2830

学生の皆さんへ

学生課 学生支援係

# 学年末休業前の連絡事項

## 1. 学年末休業中の自転車の取扱いについて

- (1) 休業中は、自転車を校内に放置しないで各自持ち帰ってください。  
特に卒業する5年生は、**放置することのないよう留意してください。**  
休業期間中に学生支援係で駐輪場の整理と校内の放置自転車の撤去を行います。  
なお、4月末まで保管しますが、それまでに申し出がない場合は処分します。
- (2) 休業中持ち帰ることが不可能な学生は、3月16日（金）終業式の下校の際に、自転車に『クラス・氏名』を明記した荷札を付け、図書館棟玄関西側の駐輪場に施錠しておいてください  
※ 荷札は学生支援係にあります。  
※ 盗難防止のため休業期間中、学生支援係でチェーンロックをしておきます。
- (3) 時々、自転車の盗難事故が発生しています。自転車から離れる時は必ず鍵を掛ける習慣をつけ、各自がしっかり管理してください。ドライバー・ペンチ等で壊されない堅固な鍵を掛けてください。また鍵は2カ所以上掛けることをすすめます。
- (4) 駅周辺の路上等に自転車を放置しないでください。必ず、自転車預かり所に預ける等の方法により対処してください。放置自転車は、市役所等で定期的に整理しています。

## 2. 通学証明書の発行申請について

- (1) 定期券の使用開始日が3月31日までの分については、継続して買うことが出来ます。ただし、現3年生は、4月から定期の区分が『高等課程』から『一般』に変わります。現3年生が購入できる定期券は、3月15日までの使用開始日で1箇月定期券です。ただし4月からは使用できません。
- (2) 定期券の使用開始日が4月1日以降の分については、通学証明書の交付は4月1日以降になります。
- (3) 郵送を希望する場合は、宛先を明記した返信用封筒に82円切手を貼付したものを各自用意し、通学証明書交付願に添付して申請してください。  
※ 通学証明書の交付は、4月1日以降となります。

## 3. 授業料免除の申請について

平成30年度前期分授業料免除申請関係書類の提出期間は、4月2日（月）～10日（火）【期限厳守】ですので、申請に必要な書類は、早めに準備して不備のないようにしてください。

なお、詳細は別途掲示・HPにより案内します。